

令和 8 年度岐阜県地域職業訓練実施計画

1 総説

(1) 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。

このため、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号。以下「能開法」という。）第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号。以下「求職者支援法」という。）第 4 条第 1 項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、現下の雇用失業情勢等を踏まえ、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、岐阜労働局、公共職業安定所、岐阜県等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

(2) 計画期間

計画期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとする。

(3) 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

労働市場の動向をみると、足下の令和7年11月現在では求人が求職を上回って推移しているものの、求人活動に慎重さがみられ、引き続き物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。一方、生産年齢人口の減少に伴って人手不足感が深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要となっており、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、令和7年の有効求人倍率（原数値）は、年平均1.45倍となり、令和6年の1.54倍から0.09ポイント低下したものの、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こうした中で、県内経済の持続的な成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

(1) デジタル人材の職業能力開発

デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下DX等という。）の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。あわせて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、企業が求めるスキル等を踏まえた離職者の就職及び就職先での活躍に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特にデジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材は質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

(2) 障害者の職業能力開発

ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあるとともに、雇用障害者数も年々増加を続ける中で、障害者の多様な就労ニーズへの対応が求められている。また、職業人生の長期化を見据え、雇入れ後のキャリア形成支援を

進めていく必要がある。

これらの課題に対応するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策の一層の連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図ることが重要である。

(3) 職業訓練の実施状況

令和7年度の新規求職者(49,585人)のうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和7年12月末現在で23,549人(速報値)。

令和7年度の職業訓練の受講者数は次のとおり。

・公共職業訓練(離職者訓練)	529人(令和7年12月末現在)
・求職者支援訓練	481人(令和7年12月末現在)
・在職者訓練	1,247人(令和7年12月末現在)
・学卒者訓練	153人(令和7年12月末現在)

令和6年度の職業訓練の就職率は次のとおり。

・公共職業訓練(離職者訓練) ※1	施設内訓練	85.2%
	委託訓練	75.4%
・求職者支援訓練 ※2	基礎コース	55.7%
	実践コース	56.3%

※1 定例業務統計報告調べ。令和6年度中に終了した訓練コースの訓練終了後3か月までの就職状況(1か月未満の訓練コース及び橋渡し訓練は除く)。

※2 令和6年度中に終了した訓練コースの訓練終了後3か月までの雇用保険適用就職率。

3 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

令和6年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野(「介護・医療・福祉分野」)があること
- ② 応募倍率が比較的高く、就職率が低い分野(「IT分野・デザイン分野」)があること
- ③ 委託訓練の計画数と実績に乖離があること
- ④ デジタル人材が質・量とも不足、一部の訓練に地域偏在や受講希望者の過集中があること

といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和8年度の公的職業訓練は以下の方針に基

づいて実施する。

- ① については、引き続き、介護・医療・福祉分野の理解促進のため、職場見学会や体験会、説明会への参加勧奨や効果を踏まえた受講勧奨の強化に努める。また、企業ニーズを踏まえ、訓練実施機関に対し訓練カリキュラムの職場実習時間の増加や IT 機器の講習時間の確保について改善提案の周知を行う。
- ② については、本人の受講希望だけでなく、職業能力や求職条件を踏まえた職業相談を実施し、職業訓練のあっせんに努める。また、訓練説明会や見学会への参加勧奨をし、ミスマッチの低減を図る。さらに、ハローワークの職業訓練担当職員の知識の向上と、訓練修了者のスキルが活用できる求人の確保を推進する。オンラインを活用した訓練の受講者には、訓練中から求人情報の提供を実施する等、就職支援を実施する。
- ③ については、開講時期の柔軟化や受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者増加に向けた取組を進める。あわせて、人材ニーズを的確に把握した訓練コースの設定を行う。
- ④ については、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層のコース設定の促進を図るため、デジタル分野コースの設定数、定員数、受講者数増加に力点を置く。

令和7年度計画に引き続き、委託訓練の訓練コースを設定するにあたっては、雇用の拡大が見込まれる産業や職業等事業者からの人材ニーズの的確な把握に努める。

また、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることや、国民一人一人がサイバーセキュリティに対する意識・理解を深め、基本的な取組や対策を平時から行うことが求められていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進を図る。

さらに、民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドラインに関連する施策について、民間教育訓練機関をはじめとする職業能力開発関係者に対する認知度の向上・普及の取組を推進する。

4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

(1) 離職者に対する公的職業訓練

ア 公共職業訓練の対象者数（定員）、職業訓練の内容等、目標（就職率）、そ

の他の事項

① 施設内訓練

- ・ 県では、国際たくみアカデミー職業能力開発校の短期課程において、基礎的な専門知識と実践的な技能を併せ持ち、現場の即戦力となる人材を養成する。
- ・ 就職率は 100%を目指す。

施設名	訓練科	定員	期間
国際たくみアカデミー 職業能力開発校	設備システム科	10	1 年
	住宅建築科	20	1 年
	合 計	30	

- ・ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構岐阜支部（以下、「機構岐阜支部」という。）では、地域の訓練ニーズを的確に把握し、訓練内容の充実を図る。

企業実習を組み合わせたデュアルシステムやコミュニケーションスキルとパソコンスキルを付与し実践的な訓練に導く橋渡し訓練も実施する。

- ・ 就職率は 82.5%を目指す。

施設名	訓練科	定員	期間
岐阜職業能力 開発促進センター	CAD/CAM 技術科	60	6 か月
	テクニカルオペレーション科	30	
	金属加工科	24	
	電気設備技術科	30	
	電気設備技術科（短期デュアル）	24	
	住環境計画科	40	
	CAD/CAM 技術科（橋渡し）	12	1 か月
	テクニカルオペレーション科（橋渡し）	6	
	金属加工科（橋渡し）	4	
	電気設備技術科（橋渡し）	6	
	電気設備技術科（DS）（橋渡し）	6	
	住環境計画科（橋渡し）	6	
	合 計	248	

② 委託訓練

- ・ 県では建設、介護等人手不足が顕著な分野において、産業界のニーズと定員充足率の推移を踏まえたコース設定する。
- ・ デジタル人材の育成のため、デジタル分野において 165 人のコース設定を

行う。

- ・子育て中の女性の再就職を支援するため、託児付きコースを積極的に設置する。
- ・就職率は 82.5%を目指す。

訓練科（訓練職種）	コース数	定員数
情報ビジネス（情報）	11	185
就職氷河期世代（情報）	2	30
総務・経理事務（事務）	5	100
医療事務（事務）	3	60
不動産ビジネス（サービス）	1	15
CAD（サービス）	4	60
介護員養成（介護）	3	45
産業人材育成（未定）	2	30
Webプログラミング（情報）	6	110
新情報産業（情報）	1	20
DX推進スキル標準（情報）	2	35
IT活用（情報）	2	40
建設機械運転（建設）	2	20
定住外国人（介護）	1	15
保育士養成科（福祉）	2	28
介護福祉士養成科（介護）	2	22
合 計	49	815

イ 求職者支援訓練

① 対象者数（定員）、目標（就職率）

計画期間中に実施する求職者支援訓練の対象者数は、非正規雇用労働者や
自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する
雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、487人程度に訓練機
会を提供するため、訓練認定規模 813人程度を上限とする。

また、雇用保険適用就職率は、基礎コースで 58%、実践コースで 63%を
目指す。

② 職業訓練の内容等

- ・基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）及び実践的能力を習得す
る職業訓練（実践コース）を設定することとし、岐阜県の認定規模の割合
は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の 30%程度

実践コース 訓練認定規模の 70%程度

※ 実践コース全体の訓練認定規模に対してデジタル分野 30%、
介護分野 20%を下限の目安として設定する。

- ・新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。

基礎コース 30%

実践コース 30%

- ・新規参入枠については、地域において必ず設定し、かつ、上記の値を超えてはならないこととする。
- ・新規参入枠については、①職業訓練の案等が良好なものから認定、②①以外については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。
- ・受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・全ての労働力人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。
- ・経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

③ 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、Webデザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乘せ措置や、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースの基本奨励金の上乘せ措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・IT 分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか検討したうえで、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等

の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。

- ・IT分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキルの見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・介護分野については、求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかける。
- ・介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。
- ・育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースやオンライン訓練(eラーニング含む)、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

基礎コース地域割・実践コース全県枠

	計	第1四半期				第2四半期				第3四半期				第4四半期			
		岐阜・中濃	西濃	東濃	飛騨	岐阜・中濃	西濃	東濃	飛騨	岐阜・中濃	西濃	東濃	飛騨	岐阜・中濃	西濃	東濃	飛騨
基礎コース	240	15	15	15	15	※15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
実践コース	573	全県枠				全県枠				全県枠				全県枠			
		169				145				134				125			
介護系	110	45				35				15				15			
医療事務系	60	15				15				15				15			
デジタル系	172	48				40				44				40			
その他の成長分野など	161	41				40				40				40			
eラーニング・フルオンライン	70	20				15				20				15			
合計	813	229				205				194				185			

- ※ 新規枠については、基礎コース・実践コースともに、訓練認定規模の30%を上限として設定する。
- ※ 第2四半期の岐阜・中濃地域の基礎コースのうち15人は学卒未就職・フリーター・非正規等対象コースを優先とする。
- ※ 同一月・同一コース・同一ハローワーク管内の訓練は1コースのみとする。
- ※ 同一実施施設から同一分野の通常訓練は各四半期ごとに1コースのみとする。
- ※ 県内の各地域(岐阜・中濃、西濃、東濃、飛騨)で四半期ごとに1コース以上のコースが設定できるように優先する。
- ※ ある認定単位期間で余剰定員が発生した訓練分野の定員については、同一認定単位期間内で、基礎コースと実践コース(通所コース)間の振替及び実践コース(通所コース)の他分野へ振替を可能とする。
- ※ 認定コースの定員数が少なかった場合の繰越し分及び中止となった訓練コースの繰越分については、基礎コースと実践コース間(通所コース)の振替及び実践コースの他分野へ振替を可能とする。
- ※ 1実施機関が申請できる「eラーニングコース」は各四半期ごとに1コースまでとする。
- ※ 実践コースのうち、eラーニングコース及び通所を伴わないオンラインコース(フルオンラインコース)については、第3四半期までは他の認定枠との振替は行わずeラーニング・フルオンライン枠内での認定とする。第4四半期に限り、eラーニング・フルオンライン枠とそれ以外の認定枠の余剰分について振替を可能とする。

ウ 職業訓練の効果的な実施のための取組

- ・地域の中小企業事業主等の人材ニーズを把握した上で、離職者訓練の訓練科目の設定を行うとともに、個々の中小企業事業主等の具体的なニーズに即し

た効果的な訓練の取入れを行うものとする。

(2) 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすいオンラインを活用した公共職業訓練

ア 対象者数

105人

イ 職業訓練の内容

非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい公共職業訓練について、オンライン等を活用して実施する。

(3) 在職者に対する公共職業訓練

ア 対象者数（定員）、職業訓練の内容等、その他の事項

- ・ 県では、国際たくみアカデミー及び木工芸術スクールにおいて、地場産業や地域の企業等の人材ニーズを踏まえたコースを設定し、在職者に対する職業訓練を実施する。

施設名	コース	定員	訓練科
国際たくみアカデミー	39	465	
職業能力開発校	4	40	配管科、ブロック、多能工養成講習
職業能力開発短期大学校	35	425	機械加工科、生産管理科、機械検査科他
木工芸術スクール	5	50	木工科
合計	44	515	

- ・ 機構岐阜支部では、在職者に対する職務の高度化・多様化に対応した職業能力開発を推進するため、能力開発セミナー（ものづくり分野）及び事業主が自ら実施する教育訓練に対する指導員の派遣・施設設備の開放等を実施することにより、高度で多様な人材育成の機会を提供し、在職者に対する積極的な支援を行う。

施設名	コース	定員	訓練分類
岐阜職業能力開発促進センター	120	1,186 (目標 340)	設計/開発、加工/組立、工事/施工、検査、保全/管理
東海職業能力開発大学校	146	1,785 (目標 970)	設計/開発、加工/組立、工事/施工、検査、保全/管理、教育/安全
合計	266	2,971	

イ 効果的な在職者訓練の実施のための取組

- ・ 地域の中小企業事業主等の人材ニーズを把握した上で、真に必要とされている在職者訓練の訓練科の設定を行うとともに、個々の中小企業事業主等の具体的なニーズに即したオーダーメイド型セミナーも行うものとする。

(4) 学卒者に対する公共職業訓練

ア 対象者数（定員）、職業訓練の内容等、その他の事項

- ・ 県では、国際たくみアカデミー職業能力開発校及び木工芸術スクールの普通課程において、基礎的な専門知識と実践的な技能を併せ持ち、現場の即戦力となる人材を育成する。また、国際たくみアカデミー職業能力短期大学校の専門課程においては、モノづくりを中心とした現場のリーダーとなる人材を養成する。
- ・ 就職率は100%を目指す。

施設名		訓練科名	定員 (延定員)	期間
国際たくみ アカデミー	職業能力 開発校	自動車エンジニア科	20 (40)	2年
	職業能力開発 短期大学校	生産技術科	20 (40)	2年
		建築科	20 (40)	
木工芸術スクール		木工科	30 (30)	1年
合計			90 (150)	

- ・ 東海職業能力開発大学校では、専門課程では即戦力となる高度な人材を養成する。また、応用課程においては、「ものづくり」における高度な技能・技術等を習得し、生産現場のリーダーを養成する。
- ・ 就職率は95%を目指す。

施設名		訓練科名	定員(延定員)	期間
東海職業 能力開発 大学校	専門課程	生産機械技術科(生産技術科)	20(40)	2年
		電気エネルギー制御科	20(40)	
		電子情報技術科	25(50)	
	応用課程	生産機械システム技術科	20(40)	2年
		生産電気システム技術科	25(50)	
		生産電子情報システム技術科	30(60)	
合計			140(280)	

イ 効果的な学卒者訓練の実施のための取組

産業界及び地域の人材ニーズを把握し、訓練科の見直しを行うものとする。

学卒者訓練の訓練科のうち、定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等(訓練カリキュラム)の見直しを図るものとする。

また、職業訓練と学校教育との密接な連携の下、地域人材の育成を図るとともに、学卒者のみならず、社会人の更なる入校促進を図る。

(5) 障害者等に対する公共職業訓練

ア 対象者数(定員)、職業訓練の内容等、目標(就職率)、その他の事項

・県では、障がい者職業能力開発校の短期課程において、一般就労を目標とし、必要な技能習得に加え社会人として自立した職業生活を送るための能力を習得し、即戦力となる人材を育成する。

・就職率は70%を目指す。

施設名	訓練科名	定員(延定員)	期間
岐阜県立障がい者 職業能力開発校	基礎実務科	10	1年
	OAビジネス科	10	
	Webデザイン科	10	
合計		30	

・企業・特定非営利活動法人・民間教育訓練機関等の多様な委託先を活用して、障がい者の特性やニーズを踏まえた公共職業訓練(障がい者委託訓練)を実施し、就職に必要な知識・技能の習得を図ることにより、障がい者の

就職を支援する。

また、訓練を効果的に実施するため、委託先の開拓や訓練生の募集、訓練カリキュラムの作成、訓練の管理・フォローアップ、関係機関との連絡調整を行うコーディネーターを県労働雇用課及び木工芸術スクールに配置する。

- ・就職率は55%を目指す。

訓練コース	訓練期間	計法定員
知識・技能習得訓練コース	-	25
IT 技能習得訓練科	2.5 か月	25
実践能力習得訓練コース	3 か月以内	15
特別支援学校早期訓練コース	1 か月	5
合 計		45

イ 障がい者に対する効果的な公共職業訓練の実施のための取組

訓練科については、障がい者の特性や実態、就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ設定する。定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、次年度に向けて内容や周知方法等の見直しを検討するほか、受講者に対し公共職業安定所等との連携強化の下、職業訓練の開始時から計画的な就職支援を実施し、就職率の向上を図るものとする。

また、障がい者の職業能力開発を効果的に行うため、地域における雇用、福祉、教育等の関係機関が連携を図りながら職業訓練を推進するとともに、障がい者の福祉から就労への移行を促進するため、障害者福祉施策と密接な連携を図るものとする。

さらに、令和7年6月に取りまとめられた「障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会報告書」を踏まえた取組を推進する。

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

(1) 訓練受講者に対する就職支援等

訓練受講者の就職支援については、国（労働局・公共職業安定所）、岐阜県、機構岐阜支部及び各訓練実施機関との連携により、訓練受講中から訓練受講者の求職状況の把握、求人情報の提供、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、公共職業安定所窓口で職業相談等の支援を実施する。

また、訓練修了後においても、訓練実施機関と公共職業安定所が連携して就職に向けた必要な支援を継続実施する。

(2) 地域におけるリスキリングの推進

県と市町村は、地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスキリングの推進に資する以下の事業に取り組むことができる。

- ① 経営者等の意識改革・理解促進
- ② リスキリングの推進サポート
- ③ 従業員の理解促進・リスキリング支援等

なお、実施する事業については、県が別途事業一覧として取りまとめ、岐阜県地域職業能力開発促進協議会に報告するものとする。

ハロートレーニング（離職者向け職業訓練）の8年度計画

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

岐阜県

	分野	全体計画数 定員	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （JEED岐阜支部） 定員	求職者支援訓練 定員
			施設内 定員	委託 定員		
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野(02)	234		165	0	69
	営業・販売・事務分野(03)	532		370	0	162
	医療事務分野(04)	120		60	0	60
	介護・医療・福祉分野(05)	220		110	0	110
	デザイン分野(11)	103			0	103
	運送サービス分野(12)	0			0	0
	電気関連分野(15)	54			54	0
	製造分野(16)(17)	174		60	114	0
	建設関連分野(18)	90	30	20	40	0
	理容・美容関連分野(19)	46			0	46
その他の分野(20)	53		30	0	23	
求職者支援訓練（基礎コース）(00等)		240				240
合計		1,866	30	815	208	813
(参考) デジタル分野		337	0	165	0	172

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。